

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、塩田東部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成 30 年 6 月 8 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	松尾 定平	嬉野市塩田町大字五町田甲3405番地 1	平成30年 3 月 31 日 退任
〃	堀越 博	〃 〃 〃 2668 番地 1	〃
〃	織田 繁実	〃 〃 〃 3064 番地	〃
〃	山口 忠弘	〃 〃 〃 3264 番地	〃
〃	北村 寛	〃 〃 〃 497 番地	〃
〃	石橋 勇市	〃 〃 〃 大字真崎1429番地	〃
〃	深村 勉	〃 〃 〃 828番地 2	〃
〃	古賀 晃憲	〃 〃 〃 544番地	〃
〃	岩永 義春	〃 〃 〃 大字谷所乙3836番 地	〃
〃	大久保 豪	〃 〃 〃 3296番 地 2	〃
〃	池田 博幸	〃 〃 〃 3008番 地 2	〃
〃	森永 守	〃 〃 〃 大字谷所甲555番 地	〃
〃	一ノ瀬 宏則	〃 〃 〃 1562番 地イ	〃
〃	川原 英夫	〃 〃 〃 大字馬場下甲1507 番地	〃
監事	今村 秀雄	〃 〃 〃 大字五町田甲3491 番地 1	〃
〃	森 日出男	〃 〃 〃 大字真崎565番地 1	〃
〃	永石 博樹	〃 〃 〃 大字谷所乙2616番 地	〃
理事	松尾 雅明	〃 〃 〃 大字五町田甲3309	平成30年 4 月 1 日

		番地		就任
〃	堀越 博	〃 〃 〃	2668	〃
		番地 1		
〃	織田 繁実	〃 〃 〃	3064	〃
		番地		
〃	堀越 将男	〃 〃 〃	3202	〃
		番地		
〃	佐藤 益男	〃 〃 〃	1016	〃
		番地		
〃	筒井 辰巳	〃 〃	大字真崎1548番地	〃
〃	一ノ瀬 敏明	〃 〃 〃	756番地	〃
〃	松尾 保幸	〃 〃 〃	242番地	〃
〃	岩永 義春	〃 〃	大字谷所乙3836番地	〃
〃	古賀 秀敏	〃 〃 〃	3569番地	〃
〃	池田 博幸	〃 〃 〃	3008番地 2	〃
〃	森永 守	〃 〃	大字谷所甲555番地	〃
〃	一ノ瀬 宏則	〃 〃 〃	1562番地イ	〃
〃	福市 喜久春	〃 〃 〃	2181番地	〃
監事	今村 秀雄	〃 〃	大字五町田甲3491番地 1	〃
〃	北村 茂	〃 〃 〃	1004番地	〃
〃	永石 博樹	〃 〃	大字谷所乙2616番地	〃